

検定実務資格

キャリア形成の基礎となる検定試験の受験や資格取得を支援する科目です。

別表に定めた各種の資格試験・能力検定試験および人文学部教授会が上記に相当すると認定した試験に合格した者に対し、申請に基づき単位認定を行う科目です。単位は年間履修単位数の枠外として、かつ特別に卒業単位として、在籍期間を通して8単位まで認定されます。

資格・検定試験の主催団体が発行する証明書（原本）に所定の申請書類を添えて、期末（後期）試験開始までに、教務課に提出してください。当該年度の成績は4年次生を除き、翌年度までの申請の対象となります。なお、入学以前の取得資格についても認定されます。

【別表：「検定実務資格」】

資格試験・能力検定試験	認定 単位
通訳案内士（ガイド試験）（英・仏・独・中・ハングル）	6
介護福祉士	8
保育士	8
介護職員初任者研修（旧 ホームヘルパー2級）	2
*福祉住環境コーディネーター検定試験2級	2
*福祉住環境コーディネーター検定試験3級	1
総合旅行業務取扱管理者（旧・一般旅行業務取扱主任者）	4
日本漢字能力検定1級	4～2
日本漢字能力検定準1級	2
基本情報技術者	4
マイクロソフトオフィススペシャリストマスター	1
行政書士	2
宅地建物取引士	2
*日本商工会議所簿記検定1級	4～1
*日本商工会議所簿記検定2級	2～1
*日本商工会議所簿記検定3級	1
人文学部教授会が上記に相当すると認定したもの	8～1

ただし、*の単位認定は上級試験の単位が上限となります。例えば、8単位が認定される試験に合格してもすでに同じ試験で4単位が認定されている場合は4単位しか認定されません。

達成体験研修

人文学部では、学内での科目受講や留学・語学研修など以外でも、学生としての成長につながる達成体験について、以下のような項目を満たした上で、「達成体験研修」として単位認定される場合があります。

- 1 単位認定の対象となるには、活動の目標と学科のカリキュラムとの関連性を明確にした上で、目標達成のために必要な活動の詳細を指導教員の指導を仰ぎながら指定の申請用紙にまとめ、事前に教務課へ申請を行い、人文学部教授会の履修認可を受けること。（事前申請がない場合は単位認定の対象とはならない。ただし、下記の例のイの入賞、表彰については事後申請も可とする。）
- 2 体験終了後、指定の単位認定申請書、指導教授の指導を受けて作成した達成体験報告書（4,000 字程度）及び関係書類を当該年度の期末（後期）試験または翌年度期末（前期）試験開始までに教務課へ提出すること。ただし、作品や成果物等がある場合はそれを明確に示した上で、達成体験報告書の長さは 2,000 字程度とする。
- 3 達成体験報告書には、達成にまでかかった時間や労力をできるだけ具体的に記し、事前の申請用紙の内容から計画が変更となった場合は、変更点についてその理由とともにできるだけ早くその旨を報告し、修正した上で指導教員の点検を受けて再申請し、人文学部教授会の履修認可を再度求める。団体活動への参加については、活動責任者の署名のある証拠書類もしくはそれに準ずる書面を添付する。
- 4 活動が長期（3 か月以上）にわたる場合には、指導教員に中間報告を適宜行う。計画の変更が必要になった場合はできるだけ早くその旨を報告し、修正した上で単位認定が可能かの確認を行い、学部教授会の認定を再度受けること。
- 5 単位認定の対象となる活動の例としては以下のようなものがあげられる。達成のための活動量としては単位数（2 単位）に準じる分量（2 単位科目の学習時間分）があるものとする。活動内容については、学科の学習内容に関連したものであることとする。
 - イ．顕著な知的活動（例：学会発表・学会誌への論文掲載、公的コンテストでの受賞）
 - ロ．雑誌・新聞・書籍などの刊行物の編集発行
 - ハ．イベント・プロジェクトへの企画段階からの参加或いは主要メンバーとしての貢献
 - ニ．公的施設等へのボランティア活動や地域社会への貢献を目的とした活動
 - ホ．自己啓発（例：八十八ヶ所歩き遍路体験）
 - ヘ．他、指導教授および人文学部教授会がイ～ホと同等の達成であると認めるもの

単位認定については、事前の申請用紙を審査して資格を認め、体験終了後の提出物を確認した上で指導教員が評価を行い、人文学部教授会の承認を受けて単位認定を行うものとします。認定単位数は 2 単位とし、4 回（在籍期間を通して計 8 単位）まで認定が可能です。休学中の達成体験研修の単位認定は行いません。認定単位は年間履修単位枠外の扱いとします。

海外英語研修

入学後、松山大学が実施している短・長期海外語学研修以外の海外英語研修を個人参加で修了した者に対し、申請された書類に基づき審査を行い、その結果によって単位認定を行う科目です。ただし、研修は松山大学の夏季休暇中又は春期休暇中に行わなければいけません。また、休学中に行われた研修については対象となりません。単位は年間履修単位 48 単位の枠外として、かつ特別に卒業単位として、認定されます。

認定単位は在籍期間を通して 8 単位を上限とし、複数回の単位認定が可能です。認定単位数は別表に定める通りです。研修と研修校に関する資料、当該英語研修修了書 and/or 成績証明書、パスポート、海外英語研修報告書（和文横書きで 8,000 字以上[Word 文書]、500word 以上の英文レジュメ[Word 文書]、なお、教育内容と成果を的確に報告に反映させること）、写真数葉を所定の申請書類に添えて、夏季休暇中の研修の場合は当該年度の 11 月末までに、春期休暇中の研修の場合は翌年度の 5 月末までに、教務課に提出してください。

なお、この科目が対象とする海外英語研修は松山大学との協定外の研修ですので、松山大学は受講生の安全、研修内容等に関していかなる責任も負うものではありません。

【別表：「海外英語研修」】

研修期間	単位数
3 週間以上 5 週間未満	2 単位
5 週間以上	4 単位